

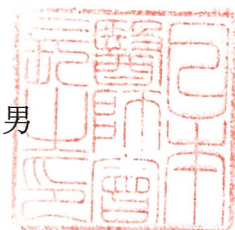
日医発第 427 号（法安 83）

令和 3 年 8 月 27 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会

会長 中川 俊男



医療事故の再発防止に向けた提言第 14 号の公表について

平成 27 年 10 月から開始された医療事故調査制度では、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）においてその調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することが目的とされています。

また、センターは再発防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 14 号として「カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析」が公表された旨、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長より本会宛連絡がありました。

つきましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、貴会管下会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

本提言書については、医療事故調査・支援センター（日本医療安全調査機構）ホームページの下記 URL からダウンロードが可能ですので、併せてご確認、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

なお、本提言書は B5 サイズで印刷の上、追って日本医師会雑誌に同封し、全会員にお送りする予定であることを申し添えます。

記

医療事故調査・支援センター

提言書 掲載 URL <https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>

以上

医 政 安 発 0728 第 9 号
令 和 3 年 7 月 28 日

公益社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 14 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 14 号として、「カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員に対する周知をお願いいたします。

提言書につきましては、センターのホームページ

(<https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>) にも掲載されていますことを申し添えます。